

1 個別施策分野

(1) 行政機能 / 警察・消防等	
施策	脆弱性の評価
県災害対策本部体制の充実・強化	大規模災害時に、被災や交通の麻痺等により職員が登庁できず、必要な体制が構築できないことも想定し、職員の参集体制や災害対策要員の確保について検討する必要がある。 災害時に関係機関と連携した応急対策を迅速に行うために、情報共有、意思決定を円滑にする通信機器やシステムの整備が必要である。
支援の受入れ体制整備	南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、甚大な被害が予想されるため被害を最小限に抑えることが重要である。このため国は被害全容を把握することなく救助・救急活動、医療活動、物資供給、燃料供給等の支援活動を計画に基づき実施することとしている。県においても大量の人的・物的支援を円滑に受入れ、支援を有効に機能させるために、受援計画を策定している。今後は市町村においても国、県と連携した受援計画の策定等を進める必要がある。
県職員の災害対応能力の向上	大規模災害時に円滑な災害対応や県民生活の安定化確保等を図るためには、防災担当職員はもとより、全ての職員の危機管理意識や災害対応能力を身につけておく必要がある。
宮崎県業務継続計画(BCP)の推進	平成24年度に策定した県業務継続計画(BCP)について、見直し等を行いより充実した計画にするとともに、県庁舎の建具飛散防止をはじめ、ライフライン供給システムの多重化を図るなど、非常時の初動期における行政機能の維持を図る必要がある。また、市町村においてもBCPの策定を促進する必要がある。
市町村の防災体制の充実・強化	市町村は、基礎的な自治体として、市町村の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために防災対策を実施する責務があることから、災害発生時においてもその機能を確実に維持・発揮できるよう対策を促進する必要がある。
防災拠点となる県・市町村施設の耐震化等	大規模災害時、県本庁舎は防災拠点として、県災害対策本部が設置されるとともに、国・自衛隊・消防等の関係諸機関と連携しながら災害応急対策が実施されるため、庁舎の十分な耐震性や関係諸機関が活動できる十分なスペース等を確保する必要がある。また、防災拠点となる庁舎の耐震化、津波・洪水対策、代替拠点の確保対策を推進する必要がある。
災害緊急車両、優先供給施設への燃料供給体制の確立	南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、燃料供給が混乱することが予想されることから、緊急通行車両等や優先供給施設への燃料供給が確保できるよう国及び県において、各々広域的及び県域内での燃料供給に係る計画を策定し連携して体制の構築を図っている。今後は、緊急通行車両等や優先供給施設に燃料供給を行うための手順や関係機関との連携方法を具体的に定める必要がある。
避難情報の的確な発令	風水害における避難勧告等の発令の遅れによる洪水や土砂災害被害を発生させないため、市町村において明確な発令判断基準を整備するとともに、住民の早期避難に関する意識を向上させる必要がある。
防災情報(水位・雨量・カメラ画像)の提供	避難行動の判断に必要な河川や土砂災害などの情報を、迅速かつ的確に市町村や県民へ提供するため、宮崎県総合河川砂防情報システムを活用した情報提供を引き続き推進する必要がある。
被災者台帳の整備促進	被災者支援の円滑な実施を行うため、市町村における被災者台帳作成の事前準備等を促進する必要がある。さらに、被災者台帳・被災者支援システムの導入についても検討を進める必要がある。
避難所における生活環境の改善	被災者の避難所における生活環境整備と円滑な避難所運営のためには、市町村における避難所運営マニュアルの作成を促進するとともに、避難者となる地域住民が主体的に避難所運営に関わるための取組を行う必要がある。

避難所の耐震化・機能強化	大規模地震における避難所の確保及び余震による二次被害から県民の命を守るため、避難所施設の耐震化(吊り天井等の非構造部材対策を含む)、老朽化対策及び機能強化を進める必要がある。
避難所外避難者対策	大規模地震等において大量に発生することが想定される、自宅避難者、車中泊等避難所外の被災者に対する支援対策についても検討する必要がある。
県有施設利用者等の安全対策	県管理施設においては、市町村の避難所に指定されている施設はもとより、それ以外の施設においても、災害時には施設利用者に加え緊急避難してくる周辺住民等の安全な誘導及び避難を確保するため、誘導及び避難の受入対策について検討しておく必要がある。また指定管理者制度導入施設においても、職員以外の多数の利用者や周辺住民の避難が想定されることから、県と指定管理者間において災害時の避難所等としての対応方針、官民の役割、責任の所在、運営方法等を定めておく必要がある。
広域避難対策	南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、被災規模によっては避難所も被害を受けるため避難所収容数を避難者総数が上回り収容出来ない自治体が発生する。全ての避難者を円滑に避難所に収容するには、県市町村相互応援協定等に基づき県内市町村間において広域的な避難に関する連携の取組を促進していく必要がある。また、自治体の地理的状況では、隣県への避難者受入を要請することを想定し、「九州山口 9 県災害時応援協定」に基づき平時から隣県との連携の取組を行っておく必要がある。
災害時の活動拠点等の整備	大規模災害において自衛隊、警察、消防等の活動拠点や、支援物資の受入拠点を確保するとともに、拠点機能を発揮するための必要な資機材を整備しておく必要がある。 道路利用者の休息施設や地域の拠点として利用されている「道の駅」は、その立地や設備等により、被災地支援の拠点としての活用が期待できることから、国や市町村等と連携し必要な整備を進める必要がある。
自治体間の応援体制の構築	南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、県内において多数の死傷者や避難者が発生するとともに、物資等の不足が想定され、県や市町村では通常業務を停止し、応急対策業務等を優先することとなるが、処理量が膨大になるため、庁内の人員体制だけでは対応出来なくなる可能性がある。このため、国からの支援に加え、九州各県においては、九州・山口9県災害時応援協定等を、市町村間では相互応援協定を締結し他の自治体から支援を受けることとしているが、支援を円滑に進めるためには、支援側である国や他県の自治体及び県内の自治体間の応援・受援体制の整備充実が必要である。
広域火葬体制の構築	大規模災害により、被災市町村が平時に使用している火葬場の火葬能力だけでは当該市町村の遺体の火葬を行うことが不可能になるおそれがあるため近隣県の火葬場を活用した広域火葬を実施する体制を構築する必要がある。
罹災証明交付体制の整備	罹災証明発行の遅れは被災者の生活再建の遅れにつながるが、市町村において大規模災害時に備えた人材育成等は十分とは言えないことから、各市町村での発行体制の整備に加え、他市町村、県による応援体制を構築する必要がある。
防災関係機関の連携強化	大規模災害時に迅速な救助・救急活動、早期の道路啓開や迅速な物資供給等が行えるよう、日頃から関係機関相互の連携を強化するとともに、総合防災訓練等により実践的な災害対応能力を高めておく必要がある。
総合防災情報ネットワークの整備	民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、国や市町村、防災機関等を結ぶ総合防災情報ネットワークを設備しているが、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する必要がある。
道路交通情報の把握	発災後の的確な道路交通情報の把握のため、警察・自衛隊・道路管理者等が収集する交通情報に加え民間プローブ情報(車の位置・時間情報等を集積したデータ)の活用についても検討を進める必要がある。

ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) の推進	情報システムの大規模自然災害対策を促進するとともに、被災時の復旧に係る訓練等を実施することにより、ICT-BCP の有効性と職員の対応能力の向上に継続的に取り組む必要がある。
県・市町村における備蓄推進	生活必需品の備蓄は県民が自ら行うことを基本とするが、避難時に物資の持出等が十分行われない可能性があること、また、大規模災害時には県外からの支援到達まで3日以上かかることが予想されことから、県、市町村において計画的な備蓄を進める必要がある。
県民の防災意識の啓発	大規模災害においては、県民一人ひとりの平時から災害に備えるとともに、災害時に適切な行動を取ることが大切であるが、県民の備えや防災意識はまだ低い状況にあるため、更なる啓発が必要である。
自主防災組織等の活性化推進	大規模災害においては、行政の災害対応能力にも限界があるため、地域の防災力を高めることが大切であることから、市町村における自主防災組織の充実強化を促進するとともに、地域や企業における防災活動のリーダーとなる防災士の育成を推進する必要がある。
学校における津波避難対策	<p>県内小中学校及び県立学校での防災教育、特に津波による被害が想定される学校での教職員の災害対応能力を向上させるとともに、小中学校及び県立学校の発達の段階や各地域の実情に応じた計画的・系統的な防災教育を推進する必要がある。</p> <p>県立学校における、津波を想定した避難訓練に継続的に取り組み、教職員及び生徒の災害対応能力を向上させる必要がある。特に、津波浸水予想地域内にある学校については実践的な取組を継続する必要がある。</p> <p>防災リーダー養成研修を受講した高校生を中心に、学校やその周辺地域住民と連携した防災への取組を推進していく必要がある。</p>
津波情報の迅速・的確な伝達手段の確保	<p>全国瞬時警報システム(Jアラート)等、各種手段を活用した情報伝達訓練の実施により、住民への確実な情報伝達を図る必要がある。</p> <p>今後増加が予想される訪日外国人旅行者や国内旅行者に対する津波避難情報の提供や避難誘導等の対策を推進する必要がある。</p>
災害情報伝達手段の多様化	<p>停電や停波によりテレビ・ラジオからの情報が得られないといった事態に備えて、SNSなどを活用して速やかに災害情報を発信できる体制を整える必要がある。</p> <p>市町村における防災行政無線等の整備、災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供により、住民等への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を確実に推進する必要がある。</p> <p>県民への災害情報提供のために整備している「防災・防犯メールサービス」の登録者数の増加を図る必要がある。</p>
県民への広報、広聴機能の整備	災害時は様々な情報が発信され混乱を生じることから、SNSの活用等、災害時の情報発信、収集手段を検討しておく必要がある。
災害発生時の情報発信	災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。
霧島山の火山対策の推進	霧島山周辺の本県及び鹿児島県の市町が活動火山対策特別措置法に基づく警戒地域に指定されたことから、関係自治体及び国等関係機関と連携し火山防災協議会を設置するとともに、住民や観光客の安全を確保するための避難計画の策定等、警戒避難体制の整備を推進する必要がある。
警察災害派遣隊の体制強化	警備部機動隊、管区機動隊を除く災害先遣部隊の練度向上のため、効果的な災害警備訓練の実施、装備資機材の充実強化を図り、災害対処能力の向上を推進する必要がある。
警察施設の耐震化	警察署の耐震化は、平成30年1月にえびの警察署の新庁舎が完成することで全て完了するが、今後は、地域の交番、駐在所等の耐震化を推進する必要がある。

警察通信機能の強化	通信指令課機械室内にCVC F(無停電源装置)を設置したことにより、本部庁舎への電力供給が遮断したとしても、通信指令システムの運用を可能とした。また、110番通報用電話回線に障害が発生した場合には、通信事業者において、110番通報を発生地を管轄する警察署に迂回着信させるとともに、警察署に多数の110番通報が入電した場合には、110番通報に係る情報の収集集約を可能とするシステムを平成28年3月に構築した。警察施設の非常用電源対策は進んでいるが、津波による浸水を想定し、警察施設の発動発電機の上層階移設を完了させる必要がある。
県警通信指令システムの強化	多数の救助要請等に対応するため、県警の通信指令システムに、要救助者情報を管理する機能を追加するなど新たにシステム整備を行ったことから、当該システムを災害発生時の的確な運用を図る必要がある。
災害時の交通規制対策	災害対策基本法に基づく緊急交通路指定として25路線を指定するとともに、交通規制要点流入抑制地点、必要人員について交通規制計画を策定しているが、平成27年に警察庁から示された南海トラフ地震発生時の交通規制計画や九州道路啓開協議会の検討内容に合わせた見直しが必要である。 災害対策基本法に基づく緊急通行車両について、災害発生後には確認事務処理ができないことから事前届出制度の周知を図る必要がある。
信号機の停電対策	停電時に自動的に信号機に電気を供給する信号機電源付加装置の整備を更に推進する必要がある。
信号停止時の交通対策強化	可搬式発動発電機による信号機復旧訓練や手信号による交通整理訓練を随時実施しているが、大規模災害を見据えて発電機を増やす必要がある。 災害時に効率的な部隊運用をするために必要な無線機が不足していることから今後も整備していく必要がある。
被收容者の逃亡等を想定した訓練の実施	被留置者を留置する警察署では、大規模災害を想定した被收容者の一時避難場所への避難訓練や被收容者の逃亡を想定した訓練を実施しているが、今後も継続して実施する必要がある。 宮崎刑務所、少年鑑別所については、管轄警察署と連携し被收容者逃走時の対応訓練を実施しているが、被收容者単独の逃走事案を想定した訓練であるので、災害による多数の被收容者の逃走を想定した訓練等を検討する必要がある。
消防力の充実・強化	消防の広域応援体制の強化、消防施設の整備については一定の成果が上がっている。しかしながら、消防団員数は減少傾向にあり、地域防災力向上のために更なる加入促進の取組が必要である。
消防施設における非常用電源設備等の整備	大規模災害時に住民からの通報を受信する電話回線や業務の遂行に必要な消防無線を使用するために、庁舎や中継局の非常用電源設備等について整備が必要である。
消防広域応援体制の強化	緊急消防援助隊の本県隊について、装備の充実を図るとともに、県内外における訓練を実施するなど、広域応援体制の強化を図る必要がある。
ヘリ関係機関の連携強化	ヘリコプターによる被災者の迅速な救助のためには、各防災関係機関のヘリコプターの安全確保と効率的な運用が重要であり、運用に係るソフト・ハード両面の整備が必要である。
ヘリコプターによる孤立集落支援体制整備	孤立集落に対する救急救助活動、救援物資搬送等を行うためにはヘリコプターの活用が不可欠であるため、効率的な活動のための体制を整備する必要がある。また、自衛隊ヘリコプターや他の都道府県防災ヘリコプターの協力が必要な場合を想定し関係機関のヘリの運用方法等について事前に検討が必要である。

(2) 住宅・都市	
施策	脆弱性の評価
建築物の耐震化	<p>特定建築物等の耐震化率は年々向上しているものの公共建築物に比べ民間建築物の耐震化率は低い状況にあることから、更なる耐震化を進める必要がある。</p> <p>耐震診断が義務づけされた民間の大規模建築物については、早期に安全性を確認する必要があるため、建築物耐震化促進事業の推進により、特に耐震化を促進する必要がある。</p> <p>耐震診断の義務化対象外の市町村庁舎・病院等の防災拠点建築物、その他不特定多数が利用する施設についても耐震化を促進する必要がある。</p>
住宅の耐震化	<p>住宅の耐震化率は年々向上しているものの全国平均値約 82%には届いていない状況にある。耐震化の必要性について、引き続き啓発活動を行うとともに、木造住宅耐震化リフォーム推進事業の周知に努め、さらに制度拡充を図ることで活用を促していく必要がある。</p>
沿道建築物の耐震化	<p>沿道建築物の倒壊による通行障害を回避するため、耐震改修促進法に基づき、市町村と連携して耐震診断の実施を義務付ける緊急輸送道路等の指定について検討する必要がある。</p>
学校施設の耐震化	<p>県立学校の耐震化率は 100%であるが、災害時には避難所等にも利用されることから、吊り天井など非構造部材の耐震化や施設の老朽化対策を着実に推進する必要がある。また、市町村立学校、私立学校についても耐震化率が 100%に至っていないことから、引き続き耐震化を促進する必要がある。</p>
大規模盛土造成地マップの作成・公表	<p>大規模盛土造成地の崩壊による災害を防止し、宅地造成が行われた土地の安全性を確保するため、市町村による位置図の作成・公表を促進する必要がある。</p>
上水道施設等の耐震化推進	<p>上水道施設の耐震化が進められているが、事業費用が多額であることなどから、現状でその耐震適合率は3割程度(H26)にとどまっている。</p>
下水道施設の災害対策	<p>下水道施設(処理場、主要な管渠等)の耐震、耐津波対策を促進し、被災時の公衆衛生を確保する必要がある。また、被災時における下水道機能の継続、早期回復が図られるよう下水道BCPに基づく防災訓練を実施する必要がある。</p>
下水道による浸水対策	<p>下水道による浸水被害の解消及び軽減のため、揚水機場や管渠等の排水施設の整備を引き続き促進する必要がある。</p>
埋設ガス管の耐震化	<p>耐震性の低いガス管が埋設されている施設においては、地震等による破損により、火災や爆発が発生することが想定される。そのため、県有施設の敷地内の埋設がガス管の耐震化を進める必要がある。</p>
被災建物応急危険度判定士等の確保	<p>被災した宅地や住宅の危険度を的確に判定するため、被災宅地危険度判定士や被災建築物応急危険度判定士の育成を推進する必要がある。</p>
不特定の者が利用する建築物の防火対策	<p>建築基準法に基づく特殊建築物について、防火施設、避難施設の整備等、建築物の維持保全が適正に実施される必要がある。</p>
住宅の火災予防対策	<p>住宅用火災警報器設置の設置はある程度進んでいるが、法律による義務化以前に建築された住宅への設置が課題であり、設置を促進する必要がある。また、通電後の火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置についても促進する必要がある。</p>
街路事業の推進	<p>市街地等において、避難路となる街路の整備を計画的に進めていく必要がある。</p>
防災空間の確保	<p>土地区画整理事業等により、大規模地震等において延焼を防いだり、一時避難場所等の防災空間となる道路・公園等の整備を進めていく必要がある。</p>
市街地等の幹線道路の無電柱化	<p>大規模地震時に被害を受けやすい電柱の脆弱性を解消する必要がある。</p>
避難施設の整備、津波避難場所の確保	<p>津波から住民の生命を守るためには、安全な場所への避難が基本である。このため県及び沿岸市町では住民の避難を確保するため、民間ビルの津波避難ビル指定や公共施設、高台などの活用促進を進めるとともに、津波の到達までに住民が安全な場所へ避難できる津波避難場所の整備や避難経路の確保を図っているところであるが、今後とも迅速に取組を推進していく必要がある。</p>

避難場所に指定された都市公園の計画的な更新・補修の促進	避難場所に指定された都市公園の計画的な更新・補修を促進し、安心な都市空間の形成を図る必要がある。
県立都市公園施設等の耐震化	県立都市公園施設等については、公園利用者の安全対策はもとより、災害時の一時避難施設や救援物資の集積等の防災拠点として、各施設の耐震化等の推進が必要である。
応急仮設住宅供給体制の充実	南海トラフ地震等の被害想定を踏まえ、災害時の応急仮設住宅の必要戸数を確保する必要がある。南海トラフ地震の被害想定では、大量の応急仮設住宅が必要となるため、建設仮設住宅の用地の確保及び借り上げ仮設住宅の円滑な供給体制の確立が必要である。
事業者等と連携した帰宅困難者支援	コンビニエンスストア等と帰宅困難者支援のための水・食料・トイレ使用等の協定を締結しているが、今後も協定拡大を検討する必要がある。
一時避難所としての都市公園の整備	帰宅困難者や負傷者の安全確保を目的に、一時避難施設としての都市公園の整備を促進する必要がある。
中山間地域の振興	農地・森林等の荒廃による被害拡大を防ぐため多面的かつ公益的な機能を有する中山間地域の維持・活性化を図る必要がある。
地域コミュニティの活性化	過疎化等による地域コミュニティの衰退は、地域防災力の低下に繋がることから、特に中山間地域を中心とした地域の維持・活性化を図る必要がある。

### (3) 保健医療・福祉

施策	脆弱性の評価
福祉施設BCPの促進	高齢者、障がい者等の要配慮者が利用する福祉施設の被災及び機能停止は、そのまま利用者の生命に関わることから、災害時にも利用者や職員のいのち、生活を守りながら施設の機能が維持され業務が継続される必要がある。
医療BCPの策定促進	災害により病院機能が麻痺することは、入院患者はもとより医療措置の必要な被災者の生命に関わることから、災害時においても病院機能を維持した上での被災患者を含めた患者すべての診療が、発災直後からの初動期、急性期、その後の亜急性期、慢性期へと変化する災害のフェーズに対して継ぎ目無く可及的円滑に行われる必要がある。
医療施設、社会福祉施設の耐震化促進	医療施設、社会福祉施設等については、入院・入居者の安全を確保するとともに、避難所等にも利用されることもあることから、さらなる耐震化を促進する必要がある。
医療・福祉施設における非常用電源、受水槽の整備	医療・福祉施設における自立・分散型エネルギー整備の導入を進める必要がある。 医療・福祉施設における非常用電源・自家発電装置、受水槽の設置等及び物資の備蓄を促進する必要がある。 県立病院は基幹・地域災害拠点病院として電気・水道・ガスなどライフライン確保、医薬品、食料等の備蓄など、機能強化を図る必要がある。
医療機関の浸水対策	浸水による災害拠点病院の機能が麻痺することを防ぐため、施設の浸水対策を徹底する必要がある。
災害時の医療体制整備	災害派遣医療チーム(DMAT)及び災害医療従事者の確保・技能維持を図る必要がある。 DMAT 活動終了以降に、各医療圏の医療救護活動全般の調整を行う災害医療コーディネーターの知識・技能を向上させる必要がある。 主に災害急性期以降における医療や健康管理、被災地の病院・診療所への支援を行う日本医師会災害医療チーム(JMAT)等の医療救護班との連携体制を構築する必要がある。 災害発生時には、広域災害救急医療情報システム(EMIS)での入力・情報共有を図るよう、医療施設等の関係機関を対象にした研修会等を実施する必要がある。

	<p>災害時に専門的なこころのケアが円滑に行われるように災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備及びDPAT 構成員の研修を実施し、体制整備を推進していく必要がある。</p> <p>災害時医療の中核となる災害拠点病院の機能強化を図る必要がある。特に基幹・地域災害拠点病院となる県立病院については、ハード・ソフトの更なる整備を進める必要がある。</p>
ドクターヘリの運用、航空搬送拠点臨時医療施設の運営	ドクターヘリの運用、航空搬送拠点臨時医療施設の運営等、大規模災害における広域医療搬送等を想定した体制の整備を図る必要がある。
孤立集落における医療確保	孤立集落においても医療措置が必要な患者が発生した場合に医療活動が実施できる体制を整備する必要がある。
医薬品等の確保対策	災害時における支援活動に関する協定締結団体等と、災害時に必要とされる医薬品、医療機器等の円滑な供給体制を構築する必要がある。
被災地における感染症予防・衛生対策	<p>避難所における感染症予防・衛生対策のため、平時から予防接種を促進し感染症の発生を防止する必要がある。</p> <p>消毒や害虫駆除においては、迅速適確に実施できるように市町村との連携を強化する必要がある。</p>
避難者の健康対策	避難所生活者等の健康悪化や災害関連死を防ぐため、市町村や関係機関と連携し、災害時における被災者の健康支援体制を整備する必要があるとともに、自宅避難者、車中泊等の避難所外の被災者の健康対策についても検討する必要がある。
要配慮者対策の推進	高齢者、障がい者や乳幼児、妊産婦、外国人等の災害時に配慮が必要ないわゆる要配慮者に対しては、それぞれの特性に応じた避難対策の支援を検討する必要がある。
高齢者施設の防災対策	高齢者施設において非常災害に関する具体的計画の作成、避難体制の整備を行うとともに、定期的な従業者への周知及び避難訓練を行う必要がある。
避難行動要支援者対策の推進	<p>市町村において災害発生時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難な避難のため特に避難を必要とする避難行動要支援者名簿の作成及び避難行動要支援者ひとり一人の個別支援計画の作成を促進する必要がある。</p> <p>個別支援計画に基づく災害時の避難支援等を実行性のあるものとするため、平常時から住民同士の顔の見える関係を作るなど、地域の防災力を高めておくこととともに、防災や福祉、保健、医療等の各分野の関係者や機関同士が連携して取り組む必要がある。</p> <p>津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等災害が想定される区域にある医療・福祉施設においては避難計画の策定や訓練等を実施するなど入所者等の安全な避難を図る必要がある。</p> <p>要配慮者の避難支援を行う民生委員・児童委員の欠員地区を無くし充足率 100%を目指す必要がある。</p>
福祉避難所の整備	一般の避難所では生活が困難な要配慮者等を受入れるため、市町村における福祉避難所の確保を促進する必要がある。
災害時の福祉体制整備	福祉分野における、発災直後からの能動的・機動的な対応や、被災地外からの支援と被災地ニーズとのマッチング調整等のための災害福祉広域支援ネットワークの構築を検討する必要がある。
災害ボランティアの体制強化	県社会福祉協議会等と連携し、平常時から県民等に対するボランティア活動の普及・啓発に努めるとともに、災害ボランティアセンターが円滑に設置・運営されるための体制を整備する必要がある。
民生委員・児童委員の確保【再掲】	被災者支援を行う民生委員・児童委員の欠員地区を無くし充足率 100%を目指す必要がある。

被災者の生活再建支援	被災者生活支援措置(被災者生活再建支援制度、災害弔慰金、災害援護資金、生活福祉資金の貸付、母子父子寡婦福祉資金、災害時安心基金等)を迅速かつ円滑に実施するため、市町村と連携した実施体制を構築する必要がある。
------------	---

(4) エネルギー / 情報通信	
施策	脆弱性の評価
再生可能エネルギーの導入	エネルギー供給源の多様化のため、庁舎や学校、避難誘導道路等の災害時に不可欠な機能を有する施設や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を促進する必要がある。
自立・分散型エネルギーの導入促進	地域内で独自のエネルギーを確保することは、防災の面において重要な役割を担うため、太陽光、バイオマス、小水力等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。
災害協定の締結等による燃料供給	南海トラフ地震等の大規模災害時における燃料供給等については、災害応急対策活動に支障が生じないように緊急通行車両等や優先供給施設の供給について国や県において燃料供給計画を策定、この計画に基づき、県石油商業組合や石油連盟と協定等を締結し、中核 SS 等からの燃料供給体制の構築体制図っている。
優先供給施設への燃料供給	南海トラフ地震等の大規模災害時には、燃料供給が混乱することが予想されることから、優先供給施設の災害応急対策活動が円滑に進むように、国及び県の燃料供給計画に基づき石油連盟や県石油商業組合と協定を締結している。今後、供給手順等についてマニュアルを策定して燃料事業者や施設管理者等と情報共有を行う必要がある。
電力事業者における災害対策	電力事業者における災害予防措置の徹底を要請するとともに、大規模災害を想定した災害発生時の連絡体制、応急復旧対策等について日頃から連携を密にしておく必要がある。
企業局の電気事業における各設備の地震対策	発電設備、送配電設備、建屋については耐震化を終了している。今後は放流ゲート等のダム設備や取付道路の橋梁について耐震性を照査し、必要に応じ耐震化を進めていく必要がある。 災害発生時に備え、民間の電気事業者とも連携し、設備の強化を図る必要がある。
情報インフラの確保対策	社会経済システムが機能不全に陥らないためには、情報通信業と各産業との間には複雑な相互依存関係が存在しているおり、そのような相互依存関係の見える化を図った上で脆弱性を評価する必要がある。 情報通信の効果的・効率的な復旧のために、電気通信事業者との連携を図る応急活動体制の整備を「通信に関する関係者連絡会」により進めているが、電気通信事業者との相互認識共有及び情報・意見交換が必要である。
宮崎情報ハイウェイ 21 の適切な運営・管理	「宮崎情報ハイウェイ 21」については、冗長性や迂回経路の確保等、一定の耐災害性が確保されているところではあるが、被災想定箇所における光ファイバー架空区間の耐災害性やアクセスポイントのあり方など、さらに検討していく必要がある。また、次期情報通信基盤のあり方に関する調査研究を進める必要がある。
放送事業者・通信事業者における災害対策	放送事業者及び通信事業者における災害予防措置の徹底を要請するとともに、大規模災害を想定した災害発生時の連絡体制、応急復旧対策等について日頃から連携を密にしておく必要がある。
防災拠点における無線 LAN 環境整備	県・市町村庁舎等の防災拠点において、災害時に必要な情報を入手できるよう無線 LAN 環境の整備を検討する必要がある。
避難施設における通信整備の確保	南海トラフ地震などの大規模災害が発生した時は、電力の供給停止や通信事業者による通話統制が行われ固定電話や携帯電話などの情報通信システムの使用が制限されるため避難施設等の状況確認が困難になる。このため災害時に指定避難所や津波避難タワー等との通信手段を確保するため災害用通信設備(災害用特設公衆電話・特設公衆 WiFi)の早急な設置や非常用電源設備の確保の整備を進めて行く必要がある。



携帯電話エリア整備	緊急時・災害時の有効な伝達手段である携帯電話の不感地域の解消を図るため、携帯電話等エリア整備事業を行う市町村に対し、その経費の一部を助成する等、不感地域の解消を図っていく必要がある。
-----------	---

(5) 産 業	
施 策	脆弱性の評価
企業防災の促進	<p>専門家派遣やセミナー開催による企業のBCP作成支援の取組を充実させ、企業のBCP策定を促進する必要があるとともに、BCPに基づく施設整備や、耐震改修を促進することにより企業の災害対策を促進する必要がある。</p> <p>企業等が地域の一員として平常時から自治体や消防団、自主防災組織等と連携を深める必要がある。</p> <p>南海トラフ地震が発生した場合、不特定多数の人が出入りする施設や危険物を取り扱う施設等については被害が拡大するのを防ぐため南海トラフ地震防災対策特別推進地域内にあるこれらの施設については地震防災対策計画の策定を促進する必要がある。</p>
事業所等における備蓄促進	事業者等において帰宅困難な従業員のための備蓄等を促進する必要がある。
被災中小企業等の再建支援	被災中小企業の再建を促進するための金融支援が円滑に実施されるよう関係金融機関等と連携し、中小企業への情報提供、相談窓口の設置、手続きの迅速化、融資制度の弾力的運用等について事前にシミュレーションしておく必要がある。
中小企業労働者への金融支援	地震等により離職を余儀なくされた中小企業労働者で、生活費や子息の教育費に困窮した方に対する金融支援(中小企業勤労者支援融資(ハッピーローン貸付))において、大規模災害時に速やかに対応できるよう関係機関と事前に協議・検討を行う必要がある。
離職者の再就職支援	地震により離職を余儀なくされた者の再就職を促進するため、労働局と連携し、離職者や求人・求職動向の把握、臨時職業相談窓口の設置等の早期再就職支援について事前にシミュレーションしておく必要がある。
食品事業者等との連携強化	災害時にも食品流通に係る事業を維持もしくは早期に再開させることを目的として、県、食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)等における連携・協力体制について検討する必要がある。
工業用水道事業における地震対策	<p>主要設備については耐震化を終了している。その他については、今後耐震性を照査し、必要に応じ耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>大規模な災害発生時に、独力での工業用水道の復旧が出来ないような場合は、九州地域の水道事業者で締結した「九州地域災害時相互支援協定」(H27.11月)の適切な運用により早期復旧を図る必要がある。</p>
旅行者等への防災対策	スポーツキャンプや国際的なゴルフ大会開催時期においては、特定の地域に多数の選手・関係者、観光客等が集まるため、大規模地震・津波等による人命の保護を最大限図るとともに、災害情報の提供、避難誘導対策等、関係機関が連携した対策を検討する必要がある。
観光客誘致対策	災害後の安全性への不安により本県への旅行等を控える観光客対策として、ホテル・交通等の県内観光事業者と連携した情報発信や旅行会社へのプロモーション等について検討しておく必要がある。
危険物保管施設及び高圧ガス設備等の安全確保等	地震や津波による危険物保管施設や高圧ガス設備等の被害の軽減を図るため、設備の耐震化を促進するとともに、関係従事者の安全教育を推進し、災害対応能力の向上を図る必要がある。

( 6 ) 交通・物流	
施策	脆弱性の評価
緊急輸送等のための交通インフラの確保	<p>地震災害時の「緊急輸送を確保するため必要な道路」であり、災害発生時の救助・救急・医療・消火活動及び緊急物資供給等に必要な人員及び物資等の輸送を担う緊急輸送道路の整備促進を図る必要がある。</p> <p>東九州自動車道及び九州中央自動車道の事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化及び暫定二車線区間の四車線化を要望していく必要があるとともに、高規格幹線道路と一体となって、地域構造を強化する役割を担う地域高規格道路の整備促進を図る必要がある。</p> <p>広域交通ネットワークを確保するため、特に緊急輸送道路に架かる特殊橋の耐震補強を確実に推進する必要がある。</p> <p>物資輸送ルートを実際に確保するため複数輸送ルートの確保を図る必要がある。</p> <p>山間地等における避難路や代替輸送路を確保するため、農道・林道等は社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークとしての整備及び適正な保全対策が必要である。また、農道橋等の適切な管理を図るため、個別施設計画の策定を促進する必要がある。</p> <p>緊急輸送道路に関連する橋梁設備について、耐震・津波対策を推進することにより、災害時の交通の確保に加え、橋梁に施設されている水道管、光ケーブル等の途絶を防止する必要がある。</p> <p>耐震強化岸壁（緊急物資を海上輸送により受け入れる岸壁整備）及び臨港道路における緊急輸送路の確保を図る必要がある。</p> <p>重要港湾で策定している港湾管理者行動計画（港湾BCP）に基づき、大規模災害時の岸壁、航路、臨港道路等の港湾施設の啓開を行い、港湾における応急復旧活動を行う必要がある。</p>
緊急輸送道路等の早期啓開体制整備	<p>同時発生した多数の集落における孤立化の早期解消を図るため、大規模災害を想定した迅速な道路啓開方法等について検討する必要がある。</p> <p>大規模災害発生時には、がれきや放置車両等の散乱により、支援物資を運搬する車両等の通行が阻害される恐れがあることから、早期に道路啓開を実施し、輸送ルートを確保する必要がある。</p>
高速道路のミッシングリンクの早期解消	東九州自動車道及び九州中央自動車道の事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化及び暫定二車線区間の四車線化を要望していく必要がある。
市街地等の幹線道路の無電柱化	大規模地震時に被害を受けやすい電柱の脆弱性を解消する必要がある。
東九州新幹線の整備計画路線への格上げ	広域交通の代替性を確保するためにも、東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取組を強化する必要がある。
災害協定の締結等による生活物資の調達	災害時における生活必需品について、民間事業者等との物資調達・供給確保等の協力協定を締結し、流通備蓄の整備を進める必要がある。
主要鉄道駅、宮崎空港の耐震化の促進	大規模地震等が発生した場合、空港、鉄道等の交通施設の倒壊により、人命はもとより、避難や応急対策に障害がおよぶおそれがあるため、施設の耐震化や防災対策の強化を国や事業者に対して働きかける必要がある。
空港、鉄道、港湾利用者の避難対策	津波により被害を受ける恐れのある、宮崎空港や鉄道、フェリーなどの利用者の安全確保について、施設管理者・事業者等と連携した対策を進める必要がある。
地域交通網の確保	過疎化等による地域コミュニティの衰退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われるおそれがある。地域コミュニティの維持のため、路線バス等の地域交通網を確保する必要がある。
港湾の地震・津波対策	港湾のL1津波（比較的発生頻度の高い津波）対策としての海岸保全施設の整備、避難施設の整備を促進するとともに、重要港湾3港で策定した港湾BCP（港湾事業継続計画）の推進を図る必要がある。

支援物資受入体制の確立	<p>南海トラフ地震などの大規模災害発生時において県や市町村では必要な物資を迅速に調達することは困難なため避難者への食料供給が低下する。このため国はプッシュ型により必要不可欠な物資調達を県に供給する計画となっている。</p> <p>県では県外からの多量の物的支援を円滑に受入れ、避難者へ迅速に届けるため国の計画と連動して県の物資調達に係る計画を策定しているが、今後は計画の実効性を高めるためにマニュアルの整備や市町村においても物資調達に係る計画を策定する必要がある。</p>
-------------	---

(7) 農林水産	
施策	脆弱性の評価
漁港の防災対策	漁港施設の耐震化や粘り強い構造の付加により、漁港機能の復旧期間の短縮や経費の縮減を図る必要がある。
農地農業用施設の保全	県土の全域がシラスなどの特殊土壌に覆われ、豪雨などにより浸食を受けやすいため、農地の浸食防止を目的とした排水路整備を進めるとともに、排水機場やため池の整備により、農地や農業用施設の被害防止軽減を推進する必要がある。
基幹的農業水利施設の長寿命化	基幹的農業水利施設の長寿命化計画の策定や耐震化などハード対策を進める必要がある。
集落排水施設の機能保全	<p>農業集落排水施設の老朽化対策を図るため、機能診断未実施箇所については実施を促進していく必要がある。</p> <p>漁業集落排水施設の老朽化対策の更なる拡大を図るため、機能診断の早急な実施が必要である。</p>
農業用ため池等の防災対策	<p>人命・財産への影響のあるため池の耐震調査及び市町村における「ため池ハザードマップ」の作成支援を行うとともに、マップの周知を図る必要がある、また豪雨・地震等による決壊の恐れのあるため池の対策を進める必要がある。</p> <p>農業用防災ダムの耐震診断について、大規模地震発生時の機能停止を防ぐため、未診断箇所の耐震性の点検を進める必要がある。</p>
災害発生時の情報発信	災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。
森林の整備	人工林の生育段階に見合った適切な間伐をはじめ、再造林や鳥獣害防止施設等の整備など、計画に基づく効率的な森林施業の実行に取り組むとともに、多様な森林の造成等により樹冠や根系の発達した樹木を育て、下層や林床の植生が豊かな森林づくりを進め、表層崩壊や風害の防止機能を向上させる必要がある。

(8) 国土保全	
施策	脆弱性の評価
河川堤防、海岸保全施設等の高潮、地震・津波対策	<p>河川堤防の耐震対策や水門等の地震・津波対策、海岸堤防の耐震対策、既存の河川・海岸管理施設の老朽化対策等を推進する必要がある。しかしながら、施設整備だけでは自然災害に対応するには限界があることから、関係機関が連携してハード対策の着実な推進を図るとともに、警戒・避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策が必要である。</p> <p>海岸保全施設の整備については、海岸の侵食対策や高潮対策、L1 津波(比較的発生頻度の高い津波)対策を推進していく必要がある。</p>
河川、海岸の耐震対策	浸水被害軽減のために、河川・海岸堤防等の地震・津波・高潮対策を着実に推進する必要がある。

河川改修等による水害対策	<p>水害を未然に防止し、被害を最小化するため、河川整備と既存の河川、ダム管理施設を適切に維持管理するとともに老朽化対策を進める必要がある。</p> <p>施設整備については、コスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所から重点的・集中的に行う必要がある。</p> <p>ダムの洪水調節操作ルールの見直しによる治水機能の向上を図る必要がある。</p>
防災対策の推進	<p>防災拠点、ライフライン施設、重要産業施設、輸送基盤施設等の被災を防ぐとともに、救助・物資等の輸送ルートを実際に確保するため、施設周辺や道路等の防災、震災対策及び地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。</p>
土砂災害危険箇所の周知	<p>危険箇所の基礎調査の実施及び結果の公表等により危険な箇所を周知するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進する必要がある。</p> <p>住民の円滑な避難のため、市町村における土砂災害ハザードマップの整備を促進するとともに、ハザードマップを活用した住民の避難訓練の実施により早期避難を促進する必要がある。</p>
山地災害の復旧や土砂流出の防止	<p>山地に起因する自然災害から人命・財産の保護を図るため、山地災害危険地区の整備を進めてきた。山地災害危険地区の整備率は平成26年度末で52.2%となっており、引き続き、治山施設の整備等の防災減災対策をハード対策・ソフト対策を合わせて推進する必要がある。</p> <p>国土保全機能の保全を図るため、保安林の適切な管理・保全や改良、保安林の整備を進める必要がある。</p>
木材利用を促進する技術開発	<p>森林の荒廃を防止し、土砂崩壊等の国土保全機能を十分発揮する上では、植えて、育てて、伐って利用し、また植えるという森林の循環が極めて重要であることから、木材の利用を促進するため、新たな利用先として期待されるCLT等をはじめ、木材の多様な利用技術開発に引き続き取り組むことが必要である。</p>
ダム施設の長寿命化	<p>ダム機能が保持されるよう長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新等を行う必要がある。</p>
砂防関係施設の長寿命化	<p>損傷時の社会的影響が大きい砂防関係施設について長寿命化計画を策定し、適切な維持管理や長寿命化を図る必要がある。</p>
農業用ため池等の防災対策【再掲】	<p>人命・財産への影響のあるため池の耐震性の照査及び市町村における「ため池ハザードマップ」の作成支援を行うとともに、マップの周知を図る必要がある、また豪雨・地震等による決壊の恐れのあるため池の対策を進める必要がある。</p> <p>農業用防災ダムの耐震診断について、大規模地震発生時の機能停止を防ぐため、未診断箇所の耐震性の点検を進める必要がある。</p>
建設業の担い手育成	<p>地震・津波、土砂災害等の災害時に道路警戒等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図る必要がある。</p>
水防災意識社会の再構築	<p>気象変動の影響により大規模な浸水被害の発生頻度が高まることが懸念されることから、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めるため、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき国、県、市町村が連携・協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する必要がある。</p>
津波ハザードマップ等の作成促進	<p>津波が発生した時に県民が迅速に避難活動を行えることが重要である。このため沿岸市町では津波発生時の避難の目安となる津波の浸水域や避難場所をあらかじめ示しているハザードマップの作成等の取組を行っているが、今後も取組を推進し県民の防災意識の向上に努める必要がある。</p>
洪水ハザードマップ等の作成促進	<p>洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップ等の作成・公表を促進する必要がある。既に作成済の市町村においても、住民に分かりやすいハザードマップの検討を進める必要がある。また、配布されたハザードマップが有効に活用されることが大切であることから、市町村等と連携した啓発を推進する必要がある。</p>

高潮ハザードマップの作成促進	高潮時の円滑かつ迅速な避難のため、高潮ハザードマップの作成・公表を促進する必要がある。また、配布されたハザードマップが有効に活用されることが大切であることから、市町等と連携した啓発を推進する必要がある。
土砂災害危険箇所対策	土砂災害発生の危険性が高い箇所において対策工事を推進しているが、その整備率は 29.2% (H27 年度末現在)と低く、ハード対策に併せソフト対策による早期避難への支援が必要である。 危険箇所の基礎調査の実施及び結果の公表等により危険な箇所を周知するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進する必要がある。 火山災害への対応として、国・市町村と連携した河川・砂防・治山等の土石流対策を推進する必要がある。 住民の円滑な避難のため、市町村における「土砂災害ハザードマップ」の整備を促進する必要がある。
内水浸水被害対策	内水浸水被害の解消及び軽減のため、揚水機場や管渠等の排水施設の整備を引き続き促進する必要がある。
地籍調査の推進	災害復旧を迅速に行うには、土地の権利関係を明確にした現地復元性のある地図を整備しておくことが必須で有り、地籍調査を推進する必要がある。
健全な水循環の維持・回復	限りある水資源を有効に活用するため、健全な水循環の保全を進める必要がある。

(9) 環境	
施策	脆弱性の評価
浄化槽の強靱化対策	浄化槽については、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進する必要がある。また、GISを活用した浄化槽台帳システムを整備し、設置・管理状況などの把握情報の精度を高める必要がある。
災害廃棄物処理	南海トラフ巨大地震を想定し平成 28 年 3 月に策定した「宮崎県災害廃棄物処理計画」に基づく広域処理体制を構築する必要がある。 市町村災害廃棄物処理計画の策定を促すとともに、その実効性を高める必要がある。また、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、市町村における災害廃棄物をを仮置きするためのストックヤードの確保等を促進する必要がある。
有害物質拡散・流出の防止対策	有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの見直し等を行い、国・市町村等の関係機関と連携して対応する必要がある。

## 2 横断的分野

### (1) リスクコミュニケーション

国土強靱化を進める上で、県民、企業、行政等の様々な主体が、自助、共助、公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動できるよう、国土強靱化に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションの機会が継続的に得られる必要がある。

南海トラフ地震等の最新の科学的知見に基づく被害想定に加え、過去に幾多の災害に見舞われてきた本県の災害事例から今後の教訓等を学び、伝承することで、県民の危機意識を正しく喚起する必要がある。

自然災害から命を守るためには、早期避難、住宅の耐震化・家具の転倒防止、備蓄等の対策が必要であるが、県民の備えは、いまだ十分な状況にないことから、関係機関の連携により更なる啓発等に取り組む必要がある。

将来にわたり本県の強靱化を推進するためには、未来を担う将来世代が、人の命の尊さ、災害から生き残る術、困っている人を助けることや人と人とのつながり・絆の大切さを学ぶ防災教育の一層の充実を図る必要がある。

災害時における高齢者、障がい者、外国人等への配慮や男女共同参画の視点を踏まえた住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の主体的な活動を促進する必要がある。

### (2) 老朽化対策

戦後の急激な人口増加や高度経済成長による社会ニーズの変化に対応するため整備してきた県立学校、県営住宅など数多くの建物系施設や道路、橋りょうなどのインフラ施設が今後急速に老朽化する一方、人口減少・少子高齢化による行政ニーズの変化や厳しい行財政運営が見込まれることから、公共施設等の保有・運営・維持の最適化を図る必要がある。

施設の維持管理には、日常の点検・診断・修繕等において様々な専門知識・技術が求められており、マニュアルの活用や研修の実施等により関係職員の育成や資質向上等を図り、組織的に体制整備や技術力の確保に取り組む必要がある。

国・地方公共団体とも、急速に進行する公共施設等の老朽化に対応することが求められているが、現状では、それぞれが計画し、整備を行っている。国・地方公共団体ともに財政状況が厳しい中で、今後は、相互に連携しながら、地域の特性を踏まえた上で様々な観点から検討を行い、最適な施設整備に取り組む必要がある。

### ( 3 ) 産学官民・広域連携

大学等との連携により、様々な災害の被害状況等の推測や評価をはじめとした防災に関する調査・研究を行うとともに、その内容を県内での情報発信や教育・啓発等に活用する必要がある。また、大学での教育や活動によって、学生が現在から将来にわたり地域防災を担う人材となることが望まれる。

近年多発する大規模災害や、首都直下地震、南海トラフ地震の危惧等による全国的な防災意識の高まりをとらえ、本県の農林水産資源を活用した非常食などの備蓄品や防災関連製品の開発、既存サービスの災害対策への応用等、県内諸産業による効果的な製品・サービスの提供を通じた地域防災力の向上に向けた取組を検討する必要がある。

大規模災害においては、県内の人的・物的資源では十分な災害対応が出来ないことが想定されることから、県外からの支援について、九州知事会や南海トラフブロック協議会等の場を活用し、行政や関係団体等との連携体制を確実に構築しておくとともに、支援の円滑な受入れのための受援計画の策定や活動拠点の整備等を市町村や関係団体と連携して推進する必要がある。

また、行政による公助には限界があることから、防災や被災者支援等における企業、NPO、ボランティア等の民間ノウハウの積極的な活用を推進するとともに、災害協定等により連携体制を整備する必要がある。

県内市町村同士の支援体制を構築するため、「宮崎県津波対策推進協議会」や「宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会」等の市町村間の連携に係る取組を促進する必要がある。

### ( 4 ) 地域活性化

地域活力の減退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われるおそれがある。災害後も地域の活力が維持されるためには、平時から地域活性化の取組を進める必要がある。

農山漁村の持つ国土保全や水源涵(かん)養等の多面的機能を維持するためには、農林水産業の振興に加え、地域の資源や特性を生かした産業の創出や企業立地の推進、地域経済循環の促進等を図ることにより、地域において雇用と所得を確保する必要がある。

人材の流出に歯止めをかけ、住民が住み慣れた地域での暮らしを続けていけるよう、「小さな拠点」の形成をはじめとした集落のネットワーク化や広域連携を進め、買物や交通、医療、情報通信等、地域での暮らしに欠かすことのできない生活機能の維持・充実に努める必要がある。

農林水産業をはじめとする地域産業の担い手確保とともに、移住・Uターンを促進する必要がある。

消防団や自主防災組織の充実強化、防災士の養成・能力向上に取り組み、住民が地域防災をはじめとした地域コミュニティ活動の担い手となる環境を整備する必要がある。